

**令和6年度  
大磯町教育委員会  
点検・評価報告書  
(令和5年度実績)**

令和6年11月  
大磯町教育委員会

# 目次

## はじめに

1	点検・評価の趣旨	P	1
2	点検・評価の対象	P	1
3	点検・評価の流れ	P	1
4	教育委員会構成	P	2
5	外部評価委員（学識経験者）	P	2
6	点検・評価シートと評価基準	P	2
7	教育委員会議の公開	P	2

## I 教育委員会の活動についての点検・評価

1	教育委員会会議	P	3
2	その他の活動	P	3
3	項目別点検・評価		
	（1）教育委員会議についての点検・評価	P	4
	（2）その他の活動についての点検・評価	P	6

## II 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

1	学校教育		
	（1）幼稚園	P	8
	（2）小・中学校	P	10
2	生涯学習	P	18
3	図書館	P	23
4	郷土資料館	P	26

## 資料編

1	教育委員会とは		
	（1）教育委員会制度	P	29
	（2）教育委員会の組織（機構図）	P	29
	（3）教育委員会の仕事	P	30
2	教育委員会の活動について		
	（1）教育委員会議		
	ア 定例会・臨時会	P	31
	イ 事務連絡調整会議	P	34
	（2）その他の活動	P	36
3	「教育委員会基本方針」について		
	令和5年度大磯町教育委員会基本方針	P	38
4	関係法令	P	45

# はじめに

## 1 点検・評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。同時に、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本町教育委員会では、法改正の趣旨が教育委員会の責任体制を明確化することにより、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことであると捉え、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検・評価の対象

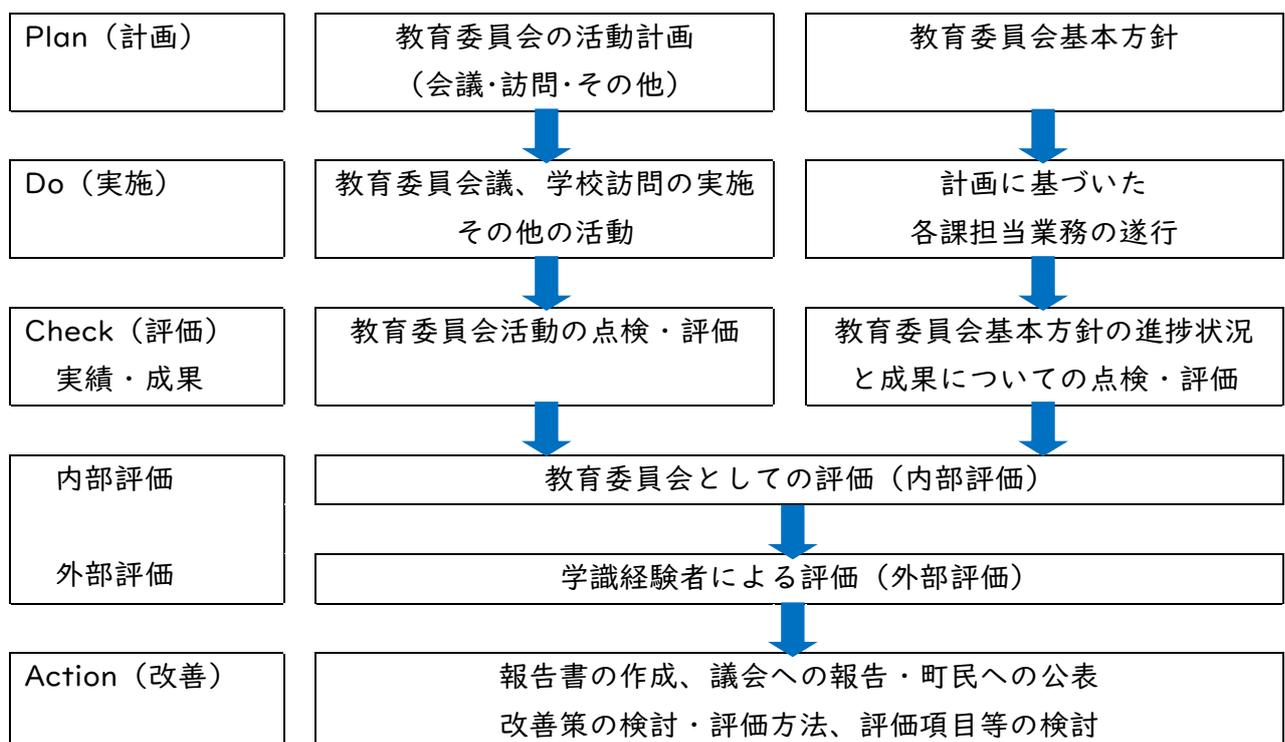
### (1) 教育委員会の活動についての点検・評価

教育委員会委員の活動を項目別に点検・評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

### (2) 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

教育委員会基本方針に掲げている各分野の目標に対する重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策の点検・評価を行い、その後、学識経験者から内部評価の妥当性や指導・助言など外部評価をいただきました。

## 3 点検・評価の流れ



## 4 教育委員会構成

令和6年4月1日現在（敬称略）

役 職	氏 名	任 期
教育長	府川 陽一	1 期目（令和6年 4月1日～令和9年3月31日）
教育長職務代理者	濱谷 海八	2 期目（令和5年10月1日～令和9年9月30日）
委 員	曾田 成則	3 期目（令和4年3月17日～令和8年3月16日）
委 員	トーリー二葉	2 期目（令和4年3月17日～令和8年3月16日）
委 員	末續 慎吾	1 期目（令和3年12月1日～令和7年2月16日）

## 5 外部評価委員（学識経験者）

【外部評価者（敬称略）】

氏 名	所属等	備 考
武沢 護	早稲田大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 客員教授	平成27年度から
天野 美和子	東海大学児童教育学部児童教育学科講師	令和6年度から

【外部評価の概要】

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する上記の方々のご意見をお聞きする機会を設け、次の2点について、外部評価をお願いしました。

① 内部評価での評価項目や評価そのものが適正・適切であるか（内部評価の妥当性）

② 内部評価での評価項目や評価そのものが妥当性に欠ける場合や更によりよい評価活動を目指すための指針（指導・助言）

## 6 点検・評価シートと評価基準

点検・評価シートは項目別に作成し、A・B・Cの3段階で評価を行いました。

評価	評価基準
A	目標が達成され、満足である。
B	目標がある程度達成され、概ね満足である。
C	目標が達成されず、努力が必要である。

## 7 教育委員会議の公開

大磯町教育委員会の会議は、大磯町教育委員会会議規則（平成元年規則第6号）第12条の規定に基づき公開し、同規則第17条の規定に基づき、教育長の許可を得て傍聴することができることとしています。

また、同規則第14条の規定に基づき議事録を作成し、町ホームページにて公表しています。

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuinkai/kyoikuinkaiteireikai/index.html>

# I 教育委員会の活動についての点検・評価

## I 教育委員会会議

### (1) 定例会及び臨時会

定例会は毎月1回開催し、臨時会は教育長が必要と認めたときに招集する。

大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。

### (2) 事務連絡調整会議

事務連絡調整会議は定例会終了後に開催する。

教育委員会議を円滑に運営するため、事前勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。

## 2 その他の活動

### (1) 教育委員会訪問事業

教育委員会が所管する施設を教育委員が訪問し、職員との懇談等を通じて現場の現状、抱える諸問題の把握に努める。

開催日は原則、定例会と同一日とし、年間計画に基づき実施する。

### (2) 意見交換会・懇談会

PTA 役員や地域住民等と教育委員が意見交換を行い、教育行政の運営に対する意見・要望等の把握に努める。

開催日は、年間計画に位置付ける他、必要に応じて決定する。

### (3) 行事等

教育委員会が所管する施設等が実施する事業・式典へ参加する。

### (4) 総合教育会議

総合教育会議は町長が主宰し、町長及び教育委員会（教育長・教育委員）により構成される。教育大綱を定め、重点的に講ずべき事項、児童生徒等の生命または身体に係る被害等に講ずべき処置について協議・調整する。

### (5) 会議・研修等

町が実施する会議への出席、国・県等が実施する研修会へ参加する。

なお、次の会議等への出席にあたっては、教育長職務代理者を選任している。

会議名
大磯町総合計画審議会
大磯町表彰審査委員会
大磯町民生委員推薦会
神奈川県市町村教育委員会連合会

### 3 項目別点検・評価

#### (1) 教育委員会議についての点検・評価

<b>目的</b> <p>教育委員会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「大磯町教育委員会規則」に則り、大磯町の教育行政が円滑に運営されるために必要な事項を協議する。</p> <p>事務連絡調整会議は、教育委員会議を円滑に運営するため、事前の勉強会や次回定例会議事の内容確認等を行う。</p>			
<b>項目</b>		<b>実績</b>	<b>詳細（資料ページ）</b>
教育委員会議	定例会・臨時会	開催回数：13回	31～33ページ
		議案件数：21件	
		協議件数：6件	
		報告件数：81件	
		傍聴者数：48人	
事務連絡調整会議		開催回数：12回	34・35ページ
<b>実績・成果</b>			
<b>教育委員会議</b> <p>法令に則り、教育委員会定例会は毎月1回開催した。</p> <p>定例会の開催日程は、町ホームページに年間予定表を掲載し、町広報でも毎月周知している。会議は傍聴を可能とし、終了後は、速やかに議事録を町ホームページ等で公開し、積極的な情報提供に努めている。</p> <p>付議・協議・報告される案件に対し、関心の深い事項について、地域住民の傍聴がみられ、1定例会につき平均3人の傍聴がみられる。</p>			
<b>事務連絡調整会議</b> <p>定例会や臨時会に付す議案や協議、報告事項について、円滑に会議を運営するために、情報共有・確認・調整の場として、毎定例会後に開催した。</p> <p>また、いじめ問題では、個人情報保護の観点から、情報共有・意見交換を行う場として活用を図った。</p>			

内部評価	A
<p><b>所見（教育委員）</b></p> <p>定例会及び臨時会では、議案等資料を事前配付することにより、会議が効率的・効果的に運営され、各委員は質疑・意見等を活発に行える環境になっている。</p> <p>令和5年度は、部活動の地域移行に向けた検討、『大磯町学校教育施設整備基本構想』や『大磯わくわくプラン』の策定、教科書採択、いじめ問題や中学校給食等の今日的な課題も含め、委員の多様かつ建設的な意見が取り入れられ、合議により適正な意思決定がなされた。</p> <p>事務連絡調整会議では、常に事務局から情報発信する姿勢が見られ、定例会等での重要議案等の審議に臨むにあたり、詳細な資料と丁寧な説明を受けることで、十分な理解を得ることができ、会議の円滑な運営につながった。教育委員会として意思決定を図っていく上では、教育委員が活発に議論できる場が必要であり、今後も継続することを望みたい。</p>	
<p><b>外部評価</b></p>	
<p><b>所見（武沢委員）</b></p> <p>教育委員会議の開催、運営が適切に行われ、議事録の公開は広報誌やホームページ等で積極的に行われている。また今日的課題である「部活動」「教育施設整備」「いじめ問題」などに対して各委員の多様な意見を取り入れ、事務連絡調整会議とも連携し、意思決定機関として適正に機能していることがうかがえるため内部評価は妥当である。教育委員ならびに事務局との連絡調整を密にしてこの機能がさらに有効に働くことを期待する。</p>	
<p><b>所見（天野委員）</b></p> <p>定例会及び臨時会における、会議の効率的・効果的な運営の視点と、会議の場が各委員にとって活発に発言できる環境になっているかという視点についての内部評価は妥当である。</p> <p>事務連絡調整会議における、事務局からの情報発信の姿勢や、重要議案等の審議の際に必要な資料や説明の在り方についての内部評価も妥当である。</p>	

(2) その他の活動についての点検・評価

目的			
<p>学校・幼稚園・保育園現場を訪れ、教職員との懇談を通して現場が抱えている課題を把握すると共に、児童・生徒や保護者との対話から子どもを取り巻く様々な課題を共有し、今後の教育行政に反映させる。</p> <p>その他、生涯学習・社会教育関連行事へ出向き、研修会や会議等への参加により、教育行政の在り方について研鑽を深める。</p>			
項目		実績	詳細（資料ページ）
教育委員会訪問事業	学校	件数： 5 件	36・37 ページ
	幼稚園・保育園	件数： 3 件	
	その他施設	件数： 0 件	
意見交換会・懇談会 (事務局職員参加含む)	園長・校長会	件数： 1 件	
	PTA 代表者	件数： 1 件	
	児童会・生徒会代表者	件数： 4 件	
総合教育会議		件数： 2 件	
会議・研修等		件数： 12 件	
式典・行事等		件数： 40 件	
実績・成果			
<p><b>教育委員会訪問事業</b></p> <p>全ての町立園・学校へ訪問し、授業参観をしたり、管理職だけでなく教職員との懇談も重ねたりすることで、園・学校の現状やそれぞれに抱える課題等を把握し、教育行政へ反映させることができた。</p>			
<p><b>意見交換会・懇談会</b></p> <p>保護者の代表や子どもの代表と対話を重ねることで、当事者の意見を直接受け止めることができただけでなく、教育委員会の考えも伝えることができ、相互理解につなげることができた。当事者が何を望んでいるのかを直接確認する場となり、教育行政へ反映させることができた。</p>			
<p><b>総合教育会議</b></p> <p>いじめ防止に係る取組や児童生徒の事故等への対応等について協議することで、その後の学校での取組や事務局での対応に活かすことができた。</p>			
<p><b>会議・研修等</b></p> <p>全国や関東地区の市町村教育委員会の教育長・教育委員を対象とした研修会等に複数名の教育委員が出席した他、教育長職務代理にあたっては、神奈川県市町村教育委員会連合会の役員や町内の総合計画審議会、表彰審査委員会、民生委員推薦会に出席し、教育行政の発展のために尽力した。</p>			

## 式典・行事等

学校の行事設定と教育委員の都合が合わず、園・学校の行事についてはほとんど訪問することができなかったが、教育委員会訪問など別の機会を活用し園・学校の現状把握に努めている。

郷土資料館や図書館の企画展や成人式など、生涯学習・社会教育関連行事に参加し、生涯教育の視点に立った教育行政の在り方について研鑽を深める機会とすることができた。

## 内部評価

B

### 所見（教育委員）

教育委員会訪問事業では、園・学校の状況を把握する良い機会となっているが、訪問受け入れのために、園・学校に対して準備等の負担を強いる現状もあるようなので、訪問の在り方や回数等については、より効果的な訪問となるよう精選していきたい。

意見交換会・懇談会では、当事者の意見を直接伺うことができる機会となっている。

行事等では、今後も可能な限り伺うことで、園・学校の教育活動が町の子ども達の成長に繋がっているのか確認する場としたい。

総合教育会議では、いじめ防止等に係る措置について十分な協議を重ねることができたが、教育行政として重点的に講ずべき施策について、もう少し議論を重ねる必要がある。

会議・研修等の中でも、全国規模で開催される研修会では、テーマ別の分科会等で他の自治体の情報を交換する場などがあり、知見を広め、町の教育行政を多角的に捉える機会となった。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

教育委員による教育委員会訪問事業は、学校現場と教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しい意思決定するために各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは、教育委員自らが各学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。また、その他の外部機関との活動については、今日的な教育課題を把握し、教育行政に活かすためにも重要な機会になっていることがうかがえる。内部評価は妥当である。

### 所見（天野委員）

教育委員会訪問事業について、訪問に伴う園・学校の準備等の負担感への配慮の視点に触れられており、且つ今後のより効果的な訪問の在り方を精選していくことについても触れられている点が、内部評価として妥当である。

総合教育会議におけるいじめ防止等に係る措置について、教育行政としての今後の取り組みの課題に触れられている点が、内部評価として妥当である。

## Ⅱ 「教育委員会基本方針」についての点検・評価

### Ⅰ 学校教育

#### (1) 幼稚園

<b>重点施策①：町立幼稚園における預かり保育の継続実施</b>	
多様化する保育ニーズに応え、子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立幼稚園における週5日の預かり保育を継続実施します。	
<b>実績・成果</b>	
保護者の保育ニーズに対応し、令和4年度に週3日から週5日に拡充した町立幼稚園における預かり保育を令和5年度も継続実施した。 町立幼稚園2園の預かり保育の1回当たりの利用者数が、令和4年度の10.3人から令和5年度は12.2人となり、1.9人増加した。	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
大磯幼稚園の認定こども園化が令和6年度から令和8年度となったことを踏まえ、認定こども園開園までの間の待機児童対策の一つとして、大磯幼稚園の預かり保育時間の拡充を検討していく必要がある。	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
大磯町が掲げる「大磯町第五次総合計画」の教育施策としての「次世代を担う人づくりの推進」の趣旨から、子育てを支援する観点での預かり保育を実施することは不可欠である。認定こども園の開園までは、引き続き預かり保育の継続実施が望まれる。内部評価も妥当である。	
<b>所見（天野委員）</b>	
大磯幼稚園の認定こども園化の遅れについての対応策を講じている点は評価できる。ただし、預かり保育時間の拡充だけでは不十分である。預かり保育に関わる人員配置や保育環境の整備についても検討される必要がある。	

<b>重点施策②：大磯幼稚園の認定こども園化</b>	
<p>公の施設としての役割を踏まえ、大磯幼稚園を町立の幼保連携型認定こども園へ移行してまいります。</p>	
<b>実績・成果</b>	
<p>町立の幼保連携型認定こども園整備に係る補正予算が承認されなかったことを踏まえ、設置運営主体の方向性について町立及び民営化をゼロペースで見直した結果、早期開園が可能であることから、令和8年度に民営化による公私連携幼保連携型認定こども園へ移行及び園舎を新築整備することを決定した。</p> <p>また、令和4年度に選定委員会による選考を経て移管先事業者として決定した社会福祉法人真澄児童福祉会に対し、意向確認及び再選定を実施した結果、再度、移管先事業者とすることを決定した。</p>	
<b>内部評価</b>	<b>C</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
<p>大磯幼稚園の認定こども園化が令和6年度から令和8年度となったことを踏まえ、認定こども園開園までの間の待機児童対策を検討する必要がある。</p> <p>また、保護者の方が不安にならないよう、事業の進捗等の情報発信に努めていく必要がある。</p>	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
<p>認定こども園の民営化延期に対する対応策が不可欠である。重点施策①にある町立幼稚園における預かり保育の継続実施、並びに条件整備は関係する町民の願いでもある。今回の評価は致し方ないが、引き続き教育行政における優先課題の一つであるため、今後の対応に期待する。</p>	
<b>所見（天野委員）</b>	
<p>大磯幼稚園の認定こども園化の遅れについて、認定こども園開園までの間の待機児童対策の必要性に言及している点は、内部評価として妥当である。</p> <p>また、保護者の不安についての視点からも言及されている点も内部評価として妥当である。</p>	

## (2) 小・中学校

<b>重点施策③：教員の研究・研修</b>	
<p>児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うため、引き続き町立学校全校において、「大磯学びづくり推進研究事業」に基づく授業の改善・充実及び学習評価の妥当性・信頼性の向上に向けた研究・研修を行い、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。また、体罰防止や安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。</p>	
<b>実績・成果</b>	
<p>「大磯学びづくり推進研究事業」を継続し、全小・中学校で実践研究に取り組んだ。各校の校内研究テーマを生かしながら、実践研究や研修を実施することができた。</p> <p>学校長等の経営者会議や教頭会等の場で事故・不祥事防止について情報提供することを通じて、教員への周知に努めた。学びづくり担当者会での共有や校内研究会の相互訪問等を通じて、各校が取り組んでいる研究・研修の成果を、町全体で共有することができた。</p>	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
<p>数年間、新型コロナウイルス感染症対策の関係で小規模に行われていた研修会だったものが、各校の実態に合わせて講師を招聘した研修会や校区ごとに小中相互訪問、学校全体で公開授業を実施するなど開かれた研修会となった。</p>	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
<p>教育委員会として教員の研究・研修を充実させ、児童・生徒にその成果を還元させることは重要である。報告からも「大磯学びづくり推進研究事業」を基に取り組んでいることがうかがえる。また、教育委員による学校訪問により、各学校の現状をきめ細かく聴き取り、教育委員自ら各学校現場の問題点を認識していると思われるが、各校が取り組んでいる研究・研修の成果がどのように共有されているかをもう少し具体的に評価・報告していただきたい。</p>	
<b>所見（天野委員）</b>	
<p>コロナ禍における研究・研修実施状況と比較し、各校の実態に合わせて講師を招聘した研修会や校区ごとに小中相互訪問、学校全体で公開授業を実施するなど開かれた研修会となった点に触れて言及している点が、内部評価として妥当である。</p>	

## 重点施策④：支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒に対して教育支援員の配置を充実させるとともに、個別的な学習支援に対応するため、指導協力員の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。また、県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、支援教育を推進します。

## 実績・成果

特別支援級に在籍する児童生徒への対応として、教育支援員を小学校児童60名に対し15名、中学校生徒35名に対し10名配置した。

また、通常級における支援を要する児童への対応として、小学校では9名の教育支援員を、個別的な学習支援へ対応するための指導協力員を小学校には9名、中学校には4名配置した。

一定の成果を上げているものの、支援を要する児童・生徒全てに対応できている状況とは言えず、特に中学校の指導協力員は必要人数を充足できない状況であった。

## 内部評価

B

### 所見（教育委員）

支援を要する児童生徒への手立ては急務であり、教育支援員がつくことで学習面や生活面で助けられる生徒の数は多い。できる限りの支援を付け、大磯町のすべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるようにする必要がある。

とりわけ、中学校で欠員となっている指導協力員については、教職免許を有する者に限られるため、人材確保が困難とは思いますが、欠員が生じることのないよう、継続的な採用活動、各方面との調整に努める必要がある。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

「神奈川県インクルーシブ教育推進事業」の方針を踏まえ、大磯町において共生社会の実現に向け、すべての子どもが同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育を推進することが求められている。小学校・中学校への教育支援員配置の実績などから、内部評価は妥当であるが、更なる支援教育の充実が求めたい。

### 所見（天野委員）

教育支援員の役割・必要性に触れ、できる限りの支援を付け、大磯町のすべての児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるようにする必要性について言及している点は、内部評価として妥当である。

また、中学校における指導協力員の欠員についての課題に言及している点も内部評価として妥当である。今後の人材確保に繋がる具体的な解決案に繋がることを期待する。

## 重点施策⑤：いじめ問題への対応

いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、児童・生徒指導担当主事を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、各学校の教育相談コーディネーター、心の教室相談員などの相談支援体制を充実させ、教育相談及び児童生徒指導・支援体制を図ります。

## 実績・成果

「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」を年2回開催し、町及び学校のいじめ防止に関する取り組みを協議し、取り組みの改善に結びつけた。

各校の児童・生徒指導を担当する教員に対して「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ定義の理解及び認知について周知するとともに、担当教員を通じて全教職員へ周知を図った。

「大磯町いじめ問題対策・調査委員会」で協議した内容を各校へ還元することで、いじめ防止に関する取り組みがより充実した。

スクールロイヤーの配置により、いじめ問題に対して法に基づく対応を学校が今まで以上に意識することができた。

## 内部評価

B

### 所見（教育委員）

いじめの認知に係る各教員の認識の違いの解消に向けて周知を続けてきたが、経験の浅い教員が増え、学校でのOJTでは対応しきれない現状が出てきている。教員経験5年目までの研修会等の機会を利用するなど、法に基づくいじめの定義等について、教員に対して周知していく必要がある。

保護者や地域に対して発信する機会を増やし、いじめ対応について理解を求めていく必要がある。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

教育の現場は、児童・生徒にとっては学習の場だけでなく生活の場でもある。いじめ・不登校防止対策に対する学校環境の整備は重要である。とりわけ「いじめ問題」は最重要課題である。内部評価はBではあるが引き続き、スクールロイヤーの設置、「大磯町いじめ防止基本方針」に基づいた教員研修の充実などでの再発防止に全力で取り組んでいただきたい。

### 所見（天野委員）

いじめの認知についての各教員の認識の違いがあることと、その解消に向けての周知を続けてきた過程で、新たに見出された課題に言及している点が評価できる。

また、学校と教員だけではなく、保護者や地域にも発信し、理解を求めていく必要性について言及されている点も内部評価として妥当である。今後、さらに具体的に「どのような発信」や「どのような理解」に繋げていくのかをご検討いただきたい。

## 重点施策⑥：コミュニティ・スクールの運営

開かれた学校づくりを通じ、学校とPTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。新学習指導要領にある社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各学校に設置した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を中心に、地域の方々や保護者等と熟議を進め、地域とともにある学校を目指します。

## 実績・成果

生沢分校と本校で学校運営協議会を設置することで、全ての町立幼稚園・学校においてコミュニティ・スクールの指定を行った。学校運営協議会委員向けの研修会を実施し、各委員が自身の役割や責任について正しい理解を得る企画を設けた。

各園・学校で学校運営協議会を開催し、園・学校が抱える諸課題について協議を進めることができた。教員だけでなく、保護者や地域の方が委員となっているため、それぞれが当事者意識をもって、会議に参加することができた。

## 内部評価

B

### 所見（教育委員）

学校の状況や抱える課題等について、学校運営協議会委員と共有し、解決に向けての具体策を検討する等の時間は増えたが、実施に向けて委員以外の保護者や地域をどのように巻き込んでいくかを引き続き考えていく必要がある。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

教育行政を充実させるために、教育委員会は「コミュニティ・スクール」と連携を取りながら、各学校・園が抱えている問題を共有し、学校運営を町全体でサポートする体制を整備する必要がある。今回、全学校・園に指定・設置できたことは高く評価でき、内部評価も妥当である。今後はこの制度をさらに充実して運営することが課題と考える。

### 所見（天野委員）

内部評価所見に記載されているとおり、学校運営協議会の設置により、教員や保護者、地域の方々と共に課題解決に向けての具体策を検討する等の機会ができています。一方で、要でもある実施に向けての課題についても言及されています。よって、内部評価は妥当である。実施へのさらなる具体案に繋がることを期待する。

## 重点施策⑦：学校教育施設整備基本構想の策定

児童・生徒が安全に安心して施設の利用ができるようにするため、『長寿命化計画』に基づき、計画的に施設設備の点検・修繕を行います。また、今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、町立小中学校4校の施設整備方針等を示すため、『学校教育施設整備基本構想』を策定します。

## 実績・成果

学校教育施設の現状、目指すべき姿や社会的要請を踏まえた課題と対応を記載すると共に、小中学校4校の整備のロードマップを示した。

## 内部評価

A

### 所見（教育委員）

学校教育施設整備基本構想を策定し、小中学校4校の整備の順番及び時期を明確にしたことは評価できる。

一方で、今後の進め方については、大きな予算が伴うことから、議会を始め、児童・生徒や保護者の意見を十分取り入れながら、改革的に進めて欲しい。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

教育施設の安全・安心な環境を整備することは、児童・生徒が学校生活を送るうえで教育行政のなかでも重要な課題である。さらに、学校は地域の中での防災拠点（避難場所等）としての役割も期待されていることもあり、教育施設の整備は町全体の喫緊の課題である。内部評価はAではあるが、町の教育施設の「長寿命化計画」の継続的な実施が望まれる。

### 所見（天野委員）

内部評価の所見で記載されているとおり、小中学校4校の整備のロードマップを示したことに言及している点は、内部評価として妥当である。

一方で、学校教育施設整備に大きな予算が伴うことは事実である。改革的に進める必要があることは分かるが、実際に「児童・生徒や保護者の意見を十分取り入れながら、改革的に進める」ということの具体的なイメージが描きにくいいため、明確に示してほしい。

## 重点施策⑧：部活動の在り方

平成31年3月に策定した『大磯町立学校に係る部活動の方針』を基に、部活動等の在り方についてさらに研究を進めるとともに、部活動の活性化を推進するため、土日休日を中心に部活動指導員を配置し、地域の指導者、教員の兼職兼業により、子ども達の活動をより支援します。

## 実績・成果

令和4年12月、スポーツ庁・文化庁による『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』において、部活動の拠点を地域のクラブなど学校の外に作っていく地域移行の方向性が強く示された。これに対し、町は地域移行という外に出していく方向ではなく、学校部活動の枠組みのまま、そこに町の支援を入れていく形の「大磯式部活動」として、令和6年度から実施できるよう準備した。

具体的には、町が総合型スポーツクラブに「指導者の登録や派遣の調整」・「報酬の調整」等の業務を委託し、教員や地域住民など休日の指導を希望する方をスポーツクラブに登録し、学校部活動に派遣する。そのため、生徒は慣れた環境下を活用することができ、学校施設をフル活用することで、会場の利用費用を抑え、国の示す地域移行よりも、受益者負担を軽減できる。さらにスポーツクラブを活用した公募・登録制ならば、有能な指導者の発掘を継続的に行える。

まずは休日からではあるが、指導を希望する教員は兼職兼業でスポーツクラブスタッフとして指導報酬を受け取れ、教員以外の指導者が顧問となることが可能になる制度を整えたことで、教員以外の指導者でも部活の単独運営・引率が可能となり、指導を希望しない教員は「部活動に従事しない」ことを可能とした。

## 内部評価

B

### 所見（教育委員）

教員でない地域の指導者を顧問にできること、指導を希望する教員が報酬を受け取れるようにしたこと、指導を希望しない教員は「部活動に従事しない」ことを可能にしたこと、休日だけであるが、子どもや学校に対して大きな変化を強要することなくこのような改革を進められた点は大きく評価できる。これによって「教員の働き方改革」の効果は出やすいと考えるが、生徒にとって「安心・安全」で「より充実した活動」になったかどうかの検証については、方法を模索する必要がある。

## 外部評価

### 所見（武沢委員）

学校における「部活動」の教育的意義は大きい。児童・生徒の発達において大きな影響力を及ぼすからである。しかしその一方で、教員の負担も課題となっている。近年、教員の働き方改革において教員の部活指導の負担が明らかになっている。そうしたなか「大磯町立学校に係る部活動の方針」を策定し、教員の働き方を改善しようとする施策は先進的な取り組みとして高く評価されてよい。今後はさらに問題点を明らかにし、よりよい制度設計とその実施を期待する。

### 所見（天野委員）

部活動の在り方について、教員側の「教員の働き方改革」の視点から評価している点について、内部評価は妥当である。

一方で、生徒側にとっての視点での検証の必要性に言及している点も評価できる。

## 重点施策⑨：小学校給食の安定的な実施

小学校給食が継続的かつ安全衛生的に調理できるよう、国府小学校において、引き続き、給食調理業務の民間事業者への委託を実施します。また、令和5年度から保護者の経済的負担を軽減し、小学校給食を安定的に実施するため、小学校給食費の無償化を実施します。

### 実績・成果

給食調理業務の民間委託においては、国府小学校では令和4年度から実施している。当初、大磯小学校は令和7年度から民間委託を予定していたが、給食調理員の欠員による人員不足がひっ迫した状況となったため、計画を前倒ししてプロポーザルにより事業者を選定し、令和6年度から民間委託を開始した。なお、契約期間は3年間であり、国府小学校の令和7年度以降の契約に対し、債務負担行為を設定し、事業継続を図っていく。

また、小学校の給食費については、公費負担により無償化することで、保護者の経済的負担の軽減を図ると共に、安定した給食提供に努めた。

### 内部評価

A

#### 所見（教育委員）

大磯小学校においては、900食を提供する大規模校であり、ゆえに人員不足の影響は著しいことは推察できる。1年前倒しの政策的判断をしたことで、安定的な給食提供、学校運営に寄与したことは評価できる。

また、国府小学校においても、債務負担行為を設定することで、引き続き安定した運営を行うための対応が図られた。

### 外部評価

#### 所見（武沢委員）

学校における食育の推進と学校給食の充実は、子どもたちの健康を取り巻く問題として非常に重要な課題である。今回の大磯小学校での民間委託の前倒し実施や小学校給食費の公費負担実施など取り組むことができた。内部評価は妥当と判断できる。

#### 所見（天野委員）

大規模校である大磯小学校の事情を踏まえて、先を見通した迅速な1年前倒しの政策判断への言及は、内部評価として妥当である。

また、国府小学校への対応についても、適切な判断により、安定した運営を行うための対応が図られたことについての内部評価も妥当である。

## 重点施策⑩：教育研究所における教育相談体制の充実

教育研究所に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や、教育支援室「つばさ」の専任教諭により、生活面や学習面で発達の・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。また、研究所スーパーバイザーによる専門職等への指導・支援を整え、町の教育相談支援体制の強化を図ります。

### 実績・成果

いじめ、不登校をはじめとする様々な教育課題に対応するため、教育研究所にスクールカウンセラー（ＳＣ）１名・スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）２名・指導協力員２名・教育支援室専任教諭１名をそれぞれ配置した。また、研究所スーパーバイザーによる専門職への指導・支援を継続的に行った。いじめ等をはじめとする学校課題に対して法的に対応するため、スクールロイヤー（ＳＬ）１名を配置した。

ＳＣ及びＳＳＷの勤務日数を確保し、学校や保護者からの要請に従い、各種相談に対応することができた。研究所スーパーバイザーによる指導・支援の結果、町配置のＳＳＷの資質向上につながり、より丁寧な学校や保護者への支援へつなげることができた。ＳＬの配置により、法的な側面から適切な助言を学校が受けられることができた。

### 内部評価

B

#### 所見（教育委員）

年間を通して確保が難しい状況には至っていないが、ＳＣやＳＳＷへの相談件数が増加すると、ＳＣやＳＳＷが対応する時間の確保が難しくなることが予想されるため、安定した相談体制を整えるために、専門職の配置数や対応できる時間を増やすなどの検討を進めていく必要がある。

### 外部評価

#### 所見（武沢委員）

児童・生徒の多様化が進むなか、いじめ・不登校などの問題も山積している。教育研究所の役割は学校現場と密な連携を取りながら人的環境を中心としたサポート体制の確立である。内部評価は妥当であるが、さらなるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職員配置の充実を図っていただきたい。また重点施策③とも関係するが、教育研究所の役割は教育相談体制だけでなく、教員の研究・研修の支援体制もある。研究・研修の充実にも取り組んで欲しい。

#### 所見（天野委員）

内部評価の所見で記載されているとおり、今後の相談件数の増加を見通して、安定した相談体制を維持するという視点での内部評価は妥当である。今後も、専門職の配置が持続可能となる体制が整えられることを期待したい。

## 2 生涯学習

<b>重点施策①：大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理</b>	
大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理を行い、計画の実現性を高めます。	
<b>実績・成果</b>	
<p>社会教育委員会議において、第三次生涯学習推進計画の進捗管理・評価を行った。また、課題等の把握を行った。</p> <p>多様化する町民の学習ニーズを把握し、施策に反映できるよう、講座の受講者に対してアンケートを行い、各講座の満足度は84%以上を得ることができた。なお、実施計画の進行管理については、おおむね順調に進捗している。</p>	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
<p>第三次生涯学習推進計画については、講座の満足度が高く、進行管理もおおむね順調に進捗していることから、B評価とした。社会教育委員会議おける助言等により、計画の実現性をさらに高める必要がある。</p> <p>また、計画期間が10年間という長い期間となっていることを踏まえ、計画の実現性を高めるためにも、社会情勢の変化にあわせて内容の見直しを検討する必要がある。</p>	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
<p>高齢化社会を迎え生涯学習の意義はますます大きくなり、教育行政にとって学校教育だけでなく社会教育とりわけ、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動など様々な機会を設けることが求められる。内部評価は妥当であるが、第一次計画、第二次計画を踏まえ、大磯町の人材、環境そして施設を活かし、講座開催等について町民へのPRも含め第三次計画の充実を期待したい。</p>	
<b>所見（天野委員）</b>	
<p>第三次生涯学習推進計画について、講座受講者に対するアンケート結果を踏まえた評価がなされており、内部評価として妥当である。</p> <p>また、計画期間が10年間という長い期間となっていることについても触れられており、社会情勢の変化にあわせて内容の見直しについて言及されている点も評価できる。</p>	

## 重点施策②：青少年健全育成活動の推進

青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努め、青少年の体験学習の場を提供します。

### 実績・成果

青少年指導員連絡協議会と連携して諸活動の計画・運営を行った。青少年指導員連絡協議会は総会を1回、定例会を11回開催して情報共有、活動内容を協議したほか、自主事業として、ナイトハイク&ミュージアムとデイキャンプを開催し、地域の青少年との交流の機会を設けた。なお、青少年指導員を2人増員し、自主事業については2回から3回に、町等が実施するイベントへの協力については3回から8回に増やすことができた。

また、学校、青少年関係団体、行政関係職員で構成される青少年健全育成連絡会を年2回開催し、情報交換により連携を深めるとともに、研修会の実施により、青少年の健全育成に必要な知識を得ることができた。

さらに、地区の子ども会に対する補助金については、単位子ども会の数が減少する状況を踏まえ、子ども会に加えて、地区で子どもの交流事業を実施する場合にも補助対象とすることができるよう、制度を見直した。

### 内部評価

A

#### 所見（教育委員）

単位子ども会の団体数の減少に伴い、新たな子どもたちの体験の場が求められている中で、青少年指導員の活動や地域の子どもの育成者の関わりが重要となっている。青少年指導員の増員により、家庭や学校では得ることのできない経験の場が充実したことは評価できる。

また、子ども会がない地区に対して補助金の対象を拡大したことは、地域における青少年の健全な育成につながるものであり、評価できる。

以上のことから、A評価とした。

### 外部評価

#### 所見（武沢委員）

少子化の時代において青少年育成は家庭だけでなく地域の協力を得ながら進める必要がある。青少年指導員をはじめ地域の人材をいかに活用するかが求められる。子ども会への補助金対象の拡大など様々な取り組みの実績から、内部評価は妥当である。

#### 所見（天野委員）

青少年指導員の増員により、家庭や学校では得ることのできない経験の場が充実したことに着目している点が、内部評価として妥当である。

また、子ども会がない地区に対して補助金の対象を拡大した点について言及している点も、内部評価として妥当である。

### 重点施策③：生涯学習の推進と学習団体への支援

「生涯学習人材登録」を活用した講座を開催するとともに、町民の主体的・自主的な活動を支援するための体験学習会を行い、新たな学びを求める方へ生涯学習情報の提供を行います。

#### 実績・成果

青少年おもしろ講座、ファミリー教室、おおいそシニア教室、OISO 学び塾等各種講座として19講座を開催し、延べ319人が参加した。アンケート調査の実施により学習ニーズを把握し、豊かな心・生きがいを支える学習の機会を提供することができた。

町生涯学習団体主催の講座等については、町広報により情報を提供し、団体の自主的な活動を支援した。

また、連携がとれていなかった生涯学習の指導者情報と活動団体の登録情報の情報については、「OISO まなびバンク」として情報を取りまとめることとし、利用者への情報提供の準備を進めた。

さらに、休止となっていた町文化祭については、実行委員会形式による町民主体の「おおいそ文化芸術祭」として4年ぶりに開催し、開催に伴う交付金の交付や広報等の支援を行った。

#### 内部評価

B

##### 所見（教育委員）

ライフステージに応じた多様な学習機会を引き続き提供するとともに、新たな学びを支援するため、講座等については、テーマ性を持った連続した内容とすることで、早い段階から広く町民に情報を伝えることが可能となるため、講座の内容とあわせた周知方法を検討する必要がある。

生涯学習情報の「OISO まなびバンク」については、自主的な生涯学習活動の推進につながるものであり、取りまとめの準備を進めたことは評価できる。今後は情報の活用に向けて、町民への周知に努めていただきたい。

町民を主体として開催された「おおいそ文化芸術祭」については、多くの方に参加・観覧していただき、地域の活性化につなげることができるよう、支援を続けていく必要がある。

#### 外部評価

##### 所見（武沢委員）

第三次生涯学習推進計画を適正に遂行させるためには、大磯町の生涯学習体制を整備し生涯学習団体への支援は欠かせない。特に「OISO まなびバンク」の取り組みは大磯町の人材活用手段として有効と考えられる。内部評価は妥当ではあるが、人材活用を積極的に推進し、さらに生涯学習の機会を町民全体に周知していただきたい。

##### 所見（天野委員）

ライフステージに応じた多様な学習機会の提供や、新たな学びを支援するための講座等の在り方に言及した点は、内部評価として妥当である。

また、生涯学習情報の「OISO まなびバンク」についての取りまとめの準備を進めたことに着目している点も、内部評価として妥当である。

<b>重点施策④：明治記念大磯邸園整備事業における文化財保護の観点から国・県との連携</b>	
明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図ります。	
<b>実績・成果</b>	
明治記念大磯邸園の構成建造物の保存、活用については、明治文化の発信や憩いと交流の拠点となる場の創出のため、国、県との情報共有及び協議を重ねた。また、建造物の保存に向けた設計を進めていく中で、具体的な課題の整理を行った。	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
<p>明治以降の近代的な歩みを伝える重要な取り組みとして、令和7年度中の公開に向けて建造物の保存と活用を図るために国・県と連携して綿密な調整を進めていることは評価できる。</p> <p>保存に伴う課題については、町文化財専門委員の意見を伺う等により課題の解決につなげるなど、貴重な文化財の保護に努めていただきたい。</p>	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
<p>明治記念大磯邸園は大磯が誇る文化財の一つである。内部評価は妥当であるが、建造物の保存・管理はもちろんのこと、この施設を県や国、並びに大隈重信が創設者である早稲田大学等の関連機関と連携をとり、広く世間にPRする観光施策とすることで大磯町をさらに活性化して欲しい。</p>	
<b>所見（天野委員）</b>	
<p>保存に伴う課題については、町文化財専門委員の意見を伺う等により課題の解決につなげるなどの提案がされている点は、内部評価として妥当である。特に、貴重な文化財の保護には、予算の問題も係ってくるため、今後の具体的な課題解決に期待したい。</p>	

## 重点施策⑤：人権啓発活動の推進

誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催し、人権への理解を深めます。

### 実績・成果

人権担当の社会教育指導員を1名配置し、部落差別や障がい者に伴う課題等をテーマとした人権研修に18回参加した。

研修等による情報収集とともに、関係機関等への情報提供を行い、人権意識の啓発に努めた。

また、町民向けの講演会についてはオンラインを併用して開催した。

なお、町の新採用職員を対象とした研修では、人権担当の社会教育指導員が講師を務め、職員の人権に関する知識の習得に協力した。

### 内部評価

B

#### 所見（教育委員）

町民を対象とした講演会において、オンライン併用での開催により、参加の機会を増やしたことは評価できる。今後も積極的に人権意識の向上や学習機会の増加に努めるとともに、町広報やホームページによる情報の周知の他、講演会についてはテーマに関連した団体に周知の対象を広げるなど、人権尊重の取り組みを進めていただきたい。

### 外部評価

#### 所見（武沢委員）

人権の普遍性、平等性を踏まえると、人種、性別、国籍、出自などさまざまな理由による差別は許されない。また、近年ではセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの防止も重要な課題である。内部評価は妥当と判断するが、さまざまな研修の機会を設け、啓発活動を推進していただきたい。

#### 所見（天野委員）

町民を対象とした講演会をオンライン併用で開催することで、参加の機会を増やしたことに着目して評価している点において、内部評価として妥当である。

内部評価の所見で記載されているとおり、さらに今後、人権尊重の取り組みを進めていただきたい。

### 3 図書館

#### 重点施策①：図書館利用の普及

「図書館サービス計画（附）第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービスを周知することによって、図書館利用の普及に努めます。

#### 実績・成果

- 1 人口 31,051 人に対し、貸出数は 140,894 点であり 1 人当たりの貸出数は 4.53 点であった。入館者は 132,651 人であり、1 人当たりの入館回数は 4.28 回であった。
- 2 0 歳から 18 歳までの人口 4,506 人に対し、児童書の貸出数は 40,336 冊で 1 人当たりの個人貸出数は 8.95 冊であった。
- 3 小中 4 校の児童・生徒数は 2,224 人に対し、貸出数は 24,522 冊であり 1 人当たりの貸出数は 11.0 冊であった。
- 4 小中 4 校の蔵書数 41,901 冊に対し受入・廃棄数は 4,449 冊で蔵書更新率は 10.6%であった。

#### 内部評価

B

##### 所見（教育委員）

貸出数の目標値は 6.11 点以上、入館回数の目標値は 5.87 回以上、児童書の貸出数の目標値は 11.1 冊以上であり目標値を下回ったので、少しでも数値が上がるようにさらに創意工夫する必要がある。

学校図書館の 1 人当たりの貸出数目標値は 11.0 冊以上であったので目標を達成できた。さらに学校図書館の充実を図る必要がある。

また、蔵書更新率の目標値は 7.3%であり、除籍を積極的に行った成果が現れた。引き続き新刊の受入れと除籍を効率的に行っていく必要がある。

学校図書館での目標は達成できていることから、評価は B とする。

#### 外部評価

##### 所見（武沢委員）

図書館サービス計画に挙げられた目標が、概ね達成されたと判断できる。図書館をさらに魅力あるものにするために、サービスの向上はもちろんのこと、施設・設備の整備も重要な要因になる。1983 年の建替えから約 40 年が経過した。厳しい財政の中ではあるが、施設・設備の見直し（リニューアル）も今後の課題である。

また、借りた図書の返却ボックスを大磯駅に設置するなどの工夫により、貸出が増えるのではないかと期待する。

##### 所見（天野委員）

図書館利用の普及について、入館数や貸出数、蔵書更新率等の目標値に対する評価はなされているものの、地域の図書館ならではの資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービスの周知状況について、もう少し丁寧な評価が必要である。

## 重点施策②：子ども読書活動の推進

学校図書館と情報を共有し、ブックリストの作成、授業支援のための本の貸出しをするとともに、デジタル資料と紙の書籍双方の有効な活用について調査研究に努めます。

また、保育所・幼稚園等と連携し、絵本の団体貸出を推進することにより園児たちの読書・学習環境の整備に努めます。

### 実績・成果

- 1 長期休業日にあわせて「推薦図書リスト」を小中4校に配布し、掲載図書の展示・貸出しを行った。
- 2 デジタル資料と紙の書籍双方の調査研究については、学校図書館連携担当者会議において情報交換を行った。
- 3 小中4校の学校図書館の総貸出数は24,522冊であった。
- 4 図書館の各校園等への団体貸出数は1,727冊であった。

### 内部評価

B

#### 所見（教育委員）

「推薦図書リスト」の配布及びデジタル資料と紙の書籍の情報交換が行えたことは、評価できる。

小中4校の学校図書館の総貸出数及び各校園への団体貸出数が減少傾向にあるので、学校司書や教諭をはじめとする学校及び幼稚園・保育所等との連携をさらに進める必要がある。

貸出数は一定の成果を上げていることから、評価はBとする。

### 外部評価

#### 所見（武沢委員）

電子機器の普及により、子どもたちの読書傾向にも変化が出ている。貸出数の実績から、内部評価は妥当である。公共図書館と学校図書館との密な連携のもと、読書傾向の実態調査や分析を通して、子どもの読書活動をさらに推進していただきたい。

#### 所見（天野委員）

「推薦図書リスト」の配布及びデジタル資料と紙の書籍の情報交換を行ったことに着目している点は、内部評価として妥当である。

今後は、保育所・幼稚園等との連携を積極的に進め、園児たちの読書環境が整備されることを期待する。

### 重点施策③：ホームページの活用

ホームページを活用し、郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示・紹介、ツイッターの発信、電子図書館の活用など、図書館情報の発信に努めます。

#### 実績・成果

- 1 電子図書館の登録者は11,255人。貸出数は1,028タイトルであった。
- 2 郷土に関する所蔵図書館資料を紹介する「大磯ふるさと往還」を更新し、「アオバト」をテーマにした所蔵図書館資料の紹介を行った。
- 3 通年実施している「読書スタンプラリー」、「よんでみよう50冊の本」や毎月実施する「話題の本」、「懐かしの本」など「おすすめの本」を逐次更新した。

#### 内部評価

B

##### 所見（教育委員）

電子図書館は、登録者数に対して貸出数が少ないので、電子図書館の存在について周知を積極的に行う必要がある。

資料の紹介が必ずしも来館に結びついていないので、「大磯ふるさと往還」の更新頻度を増やすなどして、テーマ設定の調査・研究をする必要がある。

資料の紹介は逐次更新できていることから、評価はBとする。

#### 外部評価

##### 所見（武沢委員）

現代では行政サービスの周知にホームページ（HP）の活用は欠かせない。内部評価等で「電子図書館」について評価されているが、町民への「電子図書館」周知のために現在のHPトップ画面構成（インターフェース）の工夫も必要と考える。また、図書館で開催される図書館以外の団体企画のお知らせのHP掲載も検討していただきたい。

##### 所見（天野委員）

電子図書館の「登録者数に対して貸出数が少ない」という点について、単に電子図書館の存在の周知を積極的に行うことで改善されるのかが疑問である。電子図書館の魅力や具体的な活用の仕方が、利用者に上手く伝わっていない可能性も考えられるのではないかと。

上記に加え、資料の紹介についても、利用者が「わくわく」するような取り組みがなされているかという視点での評価が必要なのではないかと。

## 4 郷土資料館

<b>重点施策①：旧吉田茂邸との一体的な運営</b>	
郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効果的な企画を進めます。	
<b>実績・成果</b>	
<p>郷土資料館では吉田茂の経歴や業績を紹介し、旧吉田茂邸においては吉田茂の息遣いが感じられる再現展示を行った。</p> <p>令和7年度の明治記念大磯邸園の全面開園に向け、郷土資料館では大磯の別荘文化を概観するテーマ展示を行い、旧吉田茂邸ではミニパネル展「大隈・陸奥・吉田 三人の外交と日本の分岐点」を開催した。</p>	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
<p>令和5年度の各館の展示や教育普及活動の実績を通して、郷土資料館は地域博物館として、また、旧吉田茂邸は記念館的な施設として機能し、それぞれの特徴を活かした事業を展開していることは評価できる。</p> <p>郷土資料館と旧吉田茂邸を行き来し、両館ともに更に集客が見込める企画を活発に実施してほしい。</p>	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
<p>大磯町の観光誘致の視点からも、明治記念大磯邸園、旧吉田茂邸並びに郷土資料館の連携を強化し、魅力あるイベント企画・実施が期待される。内部評価は妥当であるが、今後はさらに広報活動の一環として、各種メディアへの発信並びにリニューアルする大磯駅前観光案内所や大磯町ホームページ等の活用により、積極的な運営を期待したい。</p>	
<b>所見（天野委員）</b>	
<p>郷土資料館、旧吉田茂邸のそれぞれの特徴を活かした事業を展開していることに着目している点が、内部評価として妥当である。</p> <p>内部評価の所見にも記載されているとおり、今後、更に両館ともに集客が見込める企画を活発に実施されることを期待する。</p>	

<b>重点施策②：大磯町域で芸術活動を行った人物の企画展開催</b>	
大磯町域で芸術活動を行った人物に焦点を当て、調査を行うとともに企画展を開催して新たな情報発信を行います。	
<b>実績・成果</b>	
大磯町にアトリエを構えた三岸節子をテーマとして、企画展「三岸節子と大磯」を令和6年1月27日から2月25日の会期をもって開催した。会期中の2月4日に講演会を実施し、三岸節子の御令孫にあたる三岸太郎氏及び一宮市三岸節子記念美術館の野田路子氏から、生前の三岸節子の大磯における暮らしぶりをお話しいただいた。企画展観覧者数は986人、講演会参加者数は121人であった。	
<b>内部評価</b>	<b>B</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
観覧料を有料としたため、観覧者数は少なかったが、講演会の参加者数は多数であり、大磯町における芸術活動を広く普及することができたため、B評価とした。次年度以降は、的確な広報活動を実施するなど、有料企画であっても世間から耳目を集められるよう工夫し、評価を上げられるよう努力する。	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
大磯にゆかりのある芸術家、文化人は多く存在する。美術・音楽分野などの著名人のイベントの開催は大磯の観光誘致にも大きな要因になると思われる。町民からの推薦制度導入や人材バンク創設等により魅力ある企画を期待したい。	
<b>所見（天野委員）</b>	
観覧料を有料としたことについての振り返りを踏まえて、今後の的確な広報活動の実施や在り方について言及されている点が、内部評価として妥当である。特に、有料企画の場合には、参加者に企画の魅力が伝わる工夫がなされることを期待する。	

<b>重点施策③：学校等関係機関との連携</b>	
児童・生徒が郷土をより良く理解するために、学校等関係機関と連携を図り、子どもの学習支援を推進します。	
<b>実績・成果</b>	
町内小中学校4校と町内外の幼稚園6園が、遠足や総合学習の授業のため郷土資料館に訪れ、大磯町の自然や文化について理解を深めた。また、学芸員が国府小学校と国府小学校・中学校生沢分校に赴き、総合学習の支援を行った。	
<b>内部評価</b>	<b>A</b>
<b>所見（教育委員）</b>	
小中学校から寄せられた学習支援の要望に対して、ヒアリングを通して、的確に対応したことは評価できる。引き続き、学校現場の要望に応えられるよう、日々の調査研究に努めるとともに、教員や学校教育課職員との事前調整やヒアリングを重視して、対応していただきたい。	
<b>外部評価</b>	
<b>所見（武沢委員）</b>	
郷土資料館と各学校・園との連携は重要である。遠足や授業の一環として活用するにとどまらず例えば、児童・生徒を企画・運営に参画させ、より身近な存在として郷土資料館を位置付けてはいかかが。内部評価は A ではあるが、児童・生徒が主体的に関わることができる魅力ある大磯の文化の発信起点として郷土資料館を位置付けて欲しい。	
<b>所見（天野委員）</b>	
小中学校から寄せられた学習支援の要望に対してヒアリングを行い、的確に対応したことに着目している点が、内部評価として妥当である。	
学校等関係機関との連携においては、教員や学校教育課職員との事前調整やヒアリングが有用であるため、引き続き継続されることを期待する。	

# 資料編

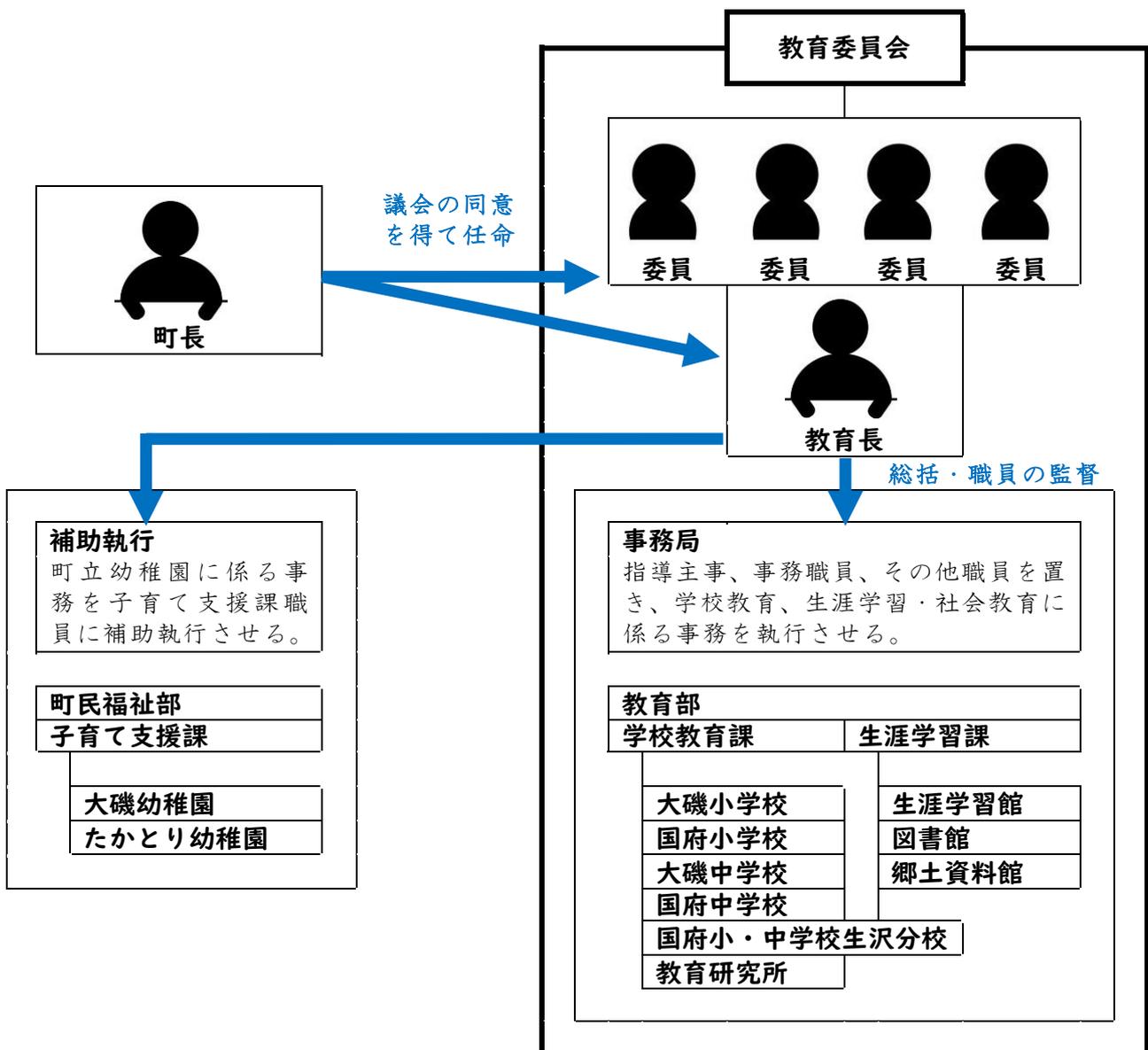
## I 教育委員会とは

### (1) 教育委員会制度

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関です。

- 大磯町教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成されています。
- 大磯町教育委員会教育長及び委員は、町長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任されることもできます。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表（会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者）します。
- 教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育委員会に事務局が置かれています。事務局の内部組織は、教育委員会の規則で定められています。

### (2) 教育委員会の組織（機構図）



### (3) 教育委員会の仕事

#### ア 学校教育課

- 教育委員会会議、公告式、公印、文書の收受・発送、教育委員会例規等の制定・改廃・公布に関する事。
- 教育委員会事務局職員・所管施設職員（県費負担教職員を含む）の人事・研修・福利厚生、教職員等の団体に関する事。
- 教育行政の総合的企画・調整、教育に係る調査統計、教育予算の総括管理・調整、教育委員会庶務に関する事。
- 児童生徒の就学・転入学、学級編制、学級簿の編成・整備・保管、通学区域の設定・変更、学校安全、教育相談に関する事。
- 児童生徒・教職員の健康診断・保健、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、学校給食法、学校保健安全法に関する事。
- 学校教育施設の維持管理・整備計画、教育財産の管理・取得・処分、学校施設使用に関する事。
- 学校経営の指導・助言、学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導、教科用図書採択に関する事。

#### イ 生涯学習課

- 社会教育の振興に関する調査・企画立案、生涯学習・青少年健全育成のための講座・研修、社会教育委員会に関する事。
- 青少年教育に関する事。青少年問題協議会に関する事。成人教育に関する事。
- 芸術・文化の振興、文化財保護行政に関する事。
- 生涯学習情報の収集・情報提供に関する事。
- 社会教育施設（スポーツ施設を除く）整備計画・管理、社会教育関係団体（スポーツ団体を除く）に関する事。
- 町立図書館に関する事。
- 町立郷土資料館に関する事。

#### ウ 子育て支援課（補助執行）

- 町立幼稚園に関する事。

## 2 教育委員会の活動について

### (1) 教育委員会議

#### ア 定例会・臨時会

説明所管課 共：事務局共通、学：学校教育課、生：生涯学習課、  
郷：郷土資料館、図：図書館、子：子育て支援課  
代：教育長が臨時に代理した事務を教育長が報告

会議名／月日 (曜)／傍聴者数	事項	番号	案件名
第1回定例会 4月20日(木) 傍聴者数：1名	議案	1	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
		2	生) 大磯町社会教育委員の委嘱について
		3	図) 大磯町図書館協議会委員の任命について
	報告	1	代) 大磯町教育委員会の所管に係る大磯町個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則
		2	学) 令和5年度学級編制及び教職員の配置状況について
		3	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
		4	学) 学校運営協議会の設置について
		5	郷) 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
		6	生) 大磯町青少年指導員の委嘱について
7	生) 大磯町指定無形民俗文化財「高麗の山神輿」の実施報告について		
8	図) OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催について		
第2回定例会 5月18日(木) 傍聴者数：2名	議案	4	学) 令和6年度大磯町立小・中学校で使用する教科用図書の採択方針について
	報告	1	代) 令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算について
		2	学) 令和4年度大磯町立中学校の生徒進路状況について
		3	学) 令和5年度大磯町立中学校部活動部員数等調査結果について
		4	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
第3回定例会 6月15日(木) 傍聴者数：2名	議案	5	学) 大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について
		6	学) 令和6年度教科用図書の採択における採択地区について
	協議	1	学) 大磯町立学校に係る学校部活動の方針について
	報告	1	共) 令和5年第2回(6月)大磯町議会定例会について
		2	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
		3	図) OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館の開催結果について
		4	郷) 大磯町郷土資料館の臨時閉館について
		5	郷) 大磯町郷土資料館本館の臨時休館について
第4回定例会 7月20日(木) 傍聴者数：3名	報告	1	学) 大磯町学校運営協議会委員の解任について
		2	学) 令和5年度第1回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
		3	学) 教職員研修交流事業について
		4	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
		5	郷) 春季企画展「小学校開校150年記念～学び舎の歴史～」の開催結果について
		6	子) 大磯町立幼稚園園則の一部改正について
		7	子) 大磯町立小学校、中学校及び幼稚園の施設の開放に関する規則の一部改正について
第1回臨時会 7月24日(月) 傍聴者数：12名	議案	7	学) 大磯町立小学校で使用する教科用図書の採択について
		8	学) 大磯町立中学校で使用する教科用図書の採択について
		9	学) 大磯町立中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

会議名 / 月日 (曜) / 傍聴者数	事項	番号	案件名
第5回定例会 8月17日(木) 傍聴者数：6名	議案	10	共) 令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		11	子) 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例について
	報告	1	共) 令和4年度教育委員会所管決算見込みについて
		2	学) コミュニティ・スクール研修会の実施結果について
		3	学) 中学校部活動夏の大会結果について
		4	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
		5	生) 大磯町文化財専門委員の委嘱について
		6	生) 今後のおおいそ文化祭のあり方について
		7	生) 国重要無形文化財の保持者の追加認定について
		8	図) 図書館事業の開催について
9	子) 令和5年度第1回大磯町子ども・子育て会議の結果について		
第6回定例会 9月21日(木) 傍聴者数：4名	協議	1	生) 湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーII」の共催について
	報告	1	学) 教育長職務代理者の指名について
		2	学) 大磯小学校給食調理業務等委託について
		3	郷) 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
		4	図) 図書館事業の開催と開催結果について
第7回定例会 10月19日(木) 傍聴者数：6名	協議	1	共) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について
		2	共) 大磯わくわくプラン(案)について
		3	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想(案)について
	報告	1	共) 令和5年度第3回(9月)大磯町議会定例会について
		2	学) 教職員研修交流事業について
		3	生) おおいそ文化芸術祭の開催について
		4	図) 図書館事業の開催と開催結果について
		5	郷) 企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催について
		6	郷) 湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーII」の開催結果について
		7	子) (仮称)大磯町こども計画の策定について
第8回定例会 11月16日(木) 傍聴者数：1名	議案	12	共) 令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		13	共) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	報告	1	共) 大磯わくわくプランについて
		2	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想について
		3	学) 令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果について
		4	生) 「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催について
		5	図) 図書館事業の開催結果について
		6	図) 大磯町立図書館国府分館の臨時休館について
7	子) 町立幼稚園への令和6年度入園応募状況について		

会議名／月日 (曜)／傍聴者数	事項	番号	案件名
第9回定例会 12月21日(木) 傍聴者数：6名	報告	1	生) 国重要無形文化財の保持者の追加認定について
		2	生) 令和5年度文化財消防訓練の実施について
		3	生) おおいそ文化芸術祭の開催結果について
		4	生) 令和5年度日本PTA全国協議会広報紙コンクール入賞について
		5	図) 図書館事業の開催と開催結果について
		6	郷) 企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催結果について
		7	学) 令和5年度全国学力・学習状況調査の大磯町結果の分析について
第10回定例会 年 1月18日(木) 傍聴者数：2名	議案	14	共) 令和6年度当初予算における教育委員会関連予算要求について
	協議	1	子) 町立大磯幼稚園の認定こども園化の方向性について
	報告	1	共) 令和5年第4回(12月)大磯町議会定例会について
		2	学) 大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会の結果について
		3	学) 今後の町のいじめ対策に係る進捗について
		4	生) 「令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどい」の開催結果について
5		郷) 企画展「三岸節子と大磯」の開催について	
第11回定例会 2月15日(木) 傍聴者数：2名	議案	15	学) 令和5年度大磯町教育委員会表彰規程に基づく被表彰者の決定について
		16	学) 県費負担教職員の任免に係る内申について
	報告	1	代) 大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例
		2	代) 令和6年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
		3	共) 事務処理の不手際について
		4	学) 学校の休業日の変更について
		5	学) 長期休業中の学校閉庁日の設定について
		6	学) 今後の町のいじめ対策に係る進捗について
		7	学) 第2回いじめ問題対策・調査委員会の開催結果について
		8	学) 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
9	生) 令和5年度文化財消防訓練の実施結果について		
10	子) 大磯町立大磯幼稚園の認定こども園化意見交換会の実施結果について		
第12回定例会 3月21日(木) 傍聴者数：1名	議案	17	共) 令和6年度大磯町教育委員会基本方針について
		18	学) 大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		19	学) 大磯町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則
		20	学) 教育委員会事務局職員及び教育施設等の職員の人事異動について
		21	学) 大磯町学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
	報告	1	学) 教育長職務代理者の指名について
		2	共) 令和6年第1回(3月)大磯町議会定例会について
		3	学) 今後の町のいじめ対策に係る進捗について
		4	生) 「高麗の山神輿」について
		5	図) 図書館事業の開催結果について
		6	図) 蔵書点検に伴う休館について
		7	郷) 企画展「三岸節子と大磯」の開催結果について
		8	郷) 旧吉田茂邸新たな魅力創出に向けた民間事業者との連携モデル実証事業の事業者募集について

イ 事務連絡調整会議 説明所管課 共：事務局共通、学：学校教育課、生：生涯学習課、  
郷：郷土資料館、図：図書館、子：子育て支援課

月日(曜)	番号	案件名
4月20日(木)	1	共) 令和5年6月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	子) 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について
	3	学) 令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会(埼玉大会)の開催について
	4	学) 令和5年度教育委員会関係事業の開催予定について
	5	学) 令和4年度大磯町小・中学校教材費等保護者負担金について
	6	学) 教科書採択に係る日程調整について
	7	学) いじめ重大事態について
	8	教育長報告
5月18日(木)	1	生) 神奈川県指定無形民俗文化財「国府祭」の実施状況について
	2	郷) 大磯町郷土資料館の臨時休館について
	3	学) 大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について
	4	学) いじめ重大事態について
	5	教育長報告
6月15日(木)	1	子) 子育て支援課関係の条例等改正について
	2	学) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	3	学) いじめ重大事態について
	4	教育長報告
7月20日(木)	1	子) 大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部改正について
	2	共) 令和5年9月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	3	生) 大磯町文化財専門委員の委嘱について
	4	生) 無形民俗文化財の実施状況について
	5	生) 相模国府祭の文化財評価について
	6	生) 今後のおおいそ文化祭のあり方について
	7	共) 令和5年度大磯町教育委員会第1回臨時会について
	8	共) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	9	学) いじめ重大事態について
	10	学) 「大磯町学校教育施設整備基本構想」の策定に関するアンケート集計結果について
	11	教育長報告
8月17日(木)	1	子) 町立大磯幼稚園の認定こども園移行について
	2	生) 大磯町郷土資料館協議会委員の委嘱について
	3	共) 令和5年7月大磯町議会臨時会について
	4	共) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	5	共) 総合計画事業認定について
	6	共) わくわくプランについて
	7	学) 令和5年度大磯町幼・保・小・中・高一斉避難訓練について
	8	学) いじめ重大事態について
	9	学) 専決処分の承認を求めることについて
	10	教育長報告
9月21日(木)	1	学) 大磯町学校教育施設整備基本構想の策定について
	2	子) 町立大磯幼稚園の認定こども園移行について
	3	郷) 寄贈資料の除籍について
	4	学) 全国学力・学習状況調査結果及び次年度調査への参加について
	5	学) いじめ重大事態について
	6	共) 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価について
	7	共) 国府小学校150周年記念式典について
	8	共) 中地区小・中学校退職校長会設立15周年記念「記念講演会」について
	9	教育長報告

月日(曜)	番号	案件名
10月19日(木)	1	共) 令和5年12月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	共) 令和6年度予算編成方針・教育委員会予算編成スケジュールについて
	3	子) いそっこフェスティバルについて
	4	生) 令和5年度人権教育講演会について
	5	学) 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会の開催について
	6	学) いじめ重大事態について
	7	教育長報告
11月16日(木)	1	共) 令和6年度教育委員会予算要求について
	2	学) いじめ重大事態について
	3	教育長報告
12月21日(木)	1	共) 令和6年度当初予算査定状況について
	2	子) 町立大磯幼稚園の認定こども園移行について
	3	生) 大磯の左義長について
	4	生) 大磯町生涯学習情報「OISO 学びバンク」に関する要綱制定について
	5	生) 令和5年度大磯町成人式、新成人記念のつどいの開催について
	6	郷) 旧吉田茂郎の飲食事業について
	7	学) 大磯町立大磯小学校給食調理業務等委託事業者選定委員会審査結果について
	8	学) いじめ重大事態について
	9	教育長報告
1月18日(木)	1	共) 令和6年3月補正予算における教育委員会関連予算要求について
	2	共) 令和6年度大磯町教育委員会基本方針(素案)について
	3	生) 大磯町生涯学習情報「OISO 学びバンク」に関する要綱制定について
	4	学) 大磯町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について
	5	学) 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について
	6	学) 市町村教育委員会研究協議会(後期)への出席について
	7	学) いじめ重大事態について
	8	政策課) 総合教育会議の開催について
	9	教育長報告
2月15日(木)	1	子) 小規模保育事業の実施について
	2	生) 地域コーディネーター新聞について
	3	郷) 旧吉田茂郎新たな魅力創出に向けたモデル実証事業の事業者募集について
	4	図) 蔵書点検に伴う休館について
	5	共) 令和6年度大磯町教育委員会基本方針(素案)について
	6	共) 令和6年度教育委員会定例会及び教育委員会訪問日程(案)について
	7	学) 文化・スポーツ優秀者表彰式に伴う日程調整について
	8	学) 体罰調査の結果について
	9	学) 一斉引渡し訓練の再開について
	10	学) いじめ重大事態について
	11	教育長報告
3月21日(木)	1	子) 町立大磯幼稚園の認定こども園移行までの間の待機児童対策について
	2	学) いじめ重大事態について
	3	学) 令和6年度教育委員会関係事業の開催予定について
	4	学) 令和6年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(茨城大会)の大会概要について
	5	共) 辞令交付式について
	6	教育長報告

(2) その他の活動 出欠欄に○があるものは、教育長職務代理者・教育委員が出席した会議等

月日(曜)		会議・行事名等	備考 (開催場所・方法等)	出欠
4月	3日(月)	大磯町教育委員会辞令交付式	町保健センター	○
	6日(木)	入学式	町立小・中学校、生沢分校	
	7日(金)	入園式	町立幼稚園	
	8日(土)	入園式	町立国府保育園	
	13日(木)	令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会第1回役員会及び総会	オンライン	○
	20日(木)	園長・校長会との意見交換会	町立図書館本館	○
	22日(土)	春季企画展「小学校開校150年記念～学び舎の歴史～」	町郷土資料館 6月11日(日)まで	
5月	13日(土)	OISO BOOK MARCHE in 大磯町立図書館	町立図書館本館 5月14日(日)まで	
	18日(木)	教育委員会訪問事業	国府小・中学校生沢分校	○
	26日(金)	令和5年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	埼玉県加須市 加須文化・学習センター パストラルかぞ	○
	27日(土)	開校100周年記念タイムカプセルオープンイベント	町立大磯小学校	○
		運動会	町立大磯中学校	
体育祭	町立国府中学校			
6月	15日(木)	教育委員会訪問事業	町立大磯幼稚園	○
	16日(金)	運動会	町立国府小学校	
7月	4日(火)	教科書採択・教育委員学習会	町役場本庁舎	○
	6日(木)	民生委員推薦会	町保健センター	○
	7日(金)	教科書採択・第2回教科書採択検討委員会	町役場本庁舎	○
	13日(木)	教科書採択・教育委員調整会議	町役場本庁舎	○
	20日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府保育園	○
	24日(月)	令和5年度第1回総合教育会議	町立福祉センターさざれ石	○
8月	2日(水)	ミニ企画展「大磯の災害－関東大震災から100年－」	町郷土資料館 10月31日(火)まで	
	7日(月)	令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会	オンライン	○
	17日(木)	PTA代表者との意見交換会	町役場本庁舎	○
9月	15日(金)	運動会	町立生沢分校	
	16日(土)	運動会	町立国府保育園	
	21日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府中学校	○
10月	1日(日)	湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティー」	県立大磯城山公園旧吉田茂邸地区	
	4日(水)	令和5年度大磯町表彰審査委員会	町役場本庁舎	○
	5日(木)	運動会	町立幼稚園	
	7日(土)	開校150周年ミュージックフェス	町立大磯小学校	
	14日(土)	文化祭	町立中学校	
	19日(木)	教育委員会訪問事業	町立大磯中学校	○
	27日(金)	大磯町人権教育講演会	町立福祉センターさざれ石	○
	29日(日)	おいそ文化芸術祭	町内各所 12月3日(日)まで	
31日(火)	いそっこフェスティバル	大磯運動公園		

月日(曜)		会議・行事名等	備考 (開催場所・方法等)	出欠
11月	2日(木)	企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」	町郷土資料館 12月10日(日)まで	
	3日(金)	国府小学校開校150周年記念行事(音楽会)	町立国府小学校	
	5日(日)	企画展「大磯の風土が育んだ・三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」 ギャラリートーク	町郷土資料館	
	7日(火)	令和5年度第1回大磯町総合計画審議会	町役場本庁舎、オンライン	○
	10日(金)	体育大会	町立大磯小学校	
	12日(日)	第22回大磯図書館まつり	町立図書館本館	
	16日(木)	教育委員会訪問事業	町立大磯小学校	○
	17日(金)	令和5年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会	茅ヶ崎市民文化会館小ホール	○
18日(土)	発表会	町立国府保育園		
12月	8日(金)	保育発表会	町立たかとり幼稚園	
	15日(金)	保育発表会	町立大磯幼稚園	
1月	8日(日)	成人式・新成人記念のつどい	大磯プリンスホテル	○
	18日(木)	教育委員会訪問事業	町立国府小学校	○
	27日(土)	アトリエ開設60年記念企画展「三岸節子と大磯」	町郷土資料館 2月25日(日)まで	○
	31日(水)	国府中学校生徒会代表との懇談会	町立国府中学校	
2月	2日(金)	ミニ企画展「大磯の鳥 アオバトの事実」	町郷土資料館 7月31日(水)まで	
	4日(日)	企画展「三岸節子と大磯」講演会	町郷土資料館	
	8日(木)	令和5年度第2回総合教育会議		○
	9日(金)	令和5年度市町村教育委員会研究協議会	TKP 新橋カンファレンスセンター	○
	15日(木)	教育委員会訪問事業	町立たかとり幼稚園	○
3月	1日(金)	合唱祭	町立国府中学校	
	7日(木)	国府小学校児童会代表との懇談会	町立国府小学校	
	8日(金)	大磯町文化・スポーツ優秀者表彰式	町立小・中学校	○
	12日(火)	卒業式	町立中学校	
	12日(火)	大磯小学校児童会代表との懇談会	町立大磯小学校	
	13日(水)	国府小・中学校生沢分校卒業証書授与式	県立おおいそ学園	○
	15日(金)	修了証書授与式	町立幼稚園	
	18日(月)	大磯中学校生徒会代表との懇談会	町立大磯中学校	
	19日(火)	卒業式	町立小学校	
	23日(土)	卒園式	町立国府保育園	
	25日(月)	令和5年度第2回大磯町総合計画審議会	町役場本庁舎、オンライン	○
29日(金)	大磯町教育委員会辞令交付式	町役場本庁舎	○	

### 3 「教育委員会基本方針」について

令和5年度大磯町教育委員会基本方針

令和5年3月21日 大磯町教育委員会第12回定例会で決定

大磯町教育委員会では、教育委員会の活動に対し、自らの点検・評価及び外部評価を実施し、その責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、地方教育行政の推進に努めてまいりました。

こうした中、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、新しい教育委員会制度がスタートしました。町では法律の趣旨に則り、町長と教育委員会をもって構成する総合教育会議において、『大磯町教育大綱（以下、「教育大綱」という。）』を策定しており、令和5年3月に2度目の改訂を行いました。

新たに、「子育て・教育でみんなが**わくわく**するまち おおいそ」を基本理念とし、地球的規模の視野と持続可能な発展が求められる新しい時代に必要な3つの要素「まなび」「からだ」「こころ」について、子育て・教育を通じてはぐくみ、それに関わる全ての皆さんが楽しく、**わくわく**するまちづくりを進めていくこととなりました。

大磯町教育委員会では、教育大綱に則り、大磯の教育ビジョンを策定し、目指す子ども像に向かって教育行政の推進に努めてまいります。

大磯町教育委員会が所管する学校教育施設、子育て支援施設及び社会教育施設（以下、「教育施設等」という。）は、公共施設全体の約半数の割合を占めており、その約3割は築40年を経過していることから、令和3年6月に『大磯町教育施設等長寿命化計画（以下、「長寿命化計画」という。）』を策定しました。今後、同計画に基づき、特定の年度に予算が集中しないよう、計画的に教育施設等の改修や改築を進めてまいります。

#### 《学校教育の基本方針》

幼稚園においては、「さまざまな体験活動を通じて、家庭や地域も一緒になって、『生きる力』の基礎を確立するとともに、それを喜び合える幼児教育」を基本方針とします。

また、小中学校においては、学習指導要領における「生きる力」の理念や『大磯町第五次総合計画』の「柱Ⅳ 心豊かな人を育むまちづくり」に掲げる「次世代を担う人づくりの推進」の趣旨を踏まえるとともに、教育大綱の基本方針である「家庭や地域、学校とともに子どもにとって個別最適な学びと協働的な学びを追求し、求められる資質や能力と健やかな体、そして豊かな心を身につけるとともに、それを喜び合える学校教育」の実現を目指します。

#### 〔目標〕

1. 幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々と連携体制を築く中で、健やかな体・豊かな心・自分で考え行動する力をはぐくみ、それを喜び合える幼児教育を目指します。
2. 幼稚園と保育所の交流を深め、就学前児童の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。
3. 各小・中学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な教育課程を編成し、保護者や地域に信頼され開かれた学校づくりや大磯らしい特色ある学校づくりに努めるとともに、求められる資質や能力・健やかな体・豊かな心を身につけ、それを喜び合える教育を目指します。
4. 学校、保護者、地域の方々と諸課題を共有しつつ協力体制を築き、大磯らしい美しい自然と由緒ある歴史・文化を大切にす教育を目指して教育活動の展開を図ります。

5. 教職員としての使命の自覚や教職員としての力量を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町村との広域的人事交流も推進します。

### 〔重点施策〕

#### 1. 幼稚園

- (1) 多様化する保育ニーズに応え、子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立幼稚園における週5日の預かり保育を継続実施します。
- (2) 公の施設としての役割を踏まえ、大磯幼稚園を町立の幼保連携型認定こども園へ移行してまいります。
- (3) 子ども発達相談員（臨床心理士）が町内の幼稚園・保育園・認定こども園等を巡回して実施している相談事業については、就学前後の移行期においても情報連携を強化していきます。
- (4) 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）（\*）を中心に、保護者や地域住民とより一層連携し、特色のある園づくりを推進するとともに、幼稚園と小中学校との交流を進めます。

#### 2. 小学校・中学校

- (1) 小学校第1～4学年を基本として35人以下学級編制を実施します。また、小学校高学年における児童指導の課題に対応するため、必要に応じ、35人以下学級編制の実施を支援します。
- (2) 各学校において、チームティーチング（\*）や少人数指導等、指導方法の工夫改善の研究に努めます。
- (3) 幼児・児童・生徒の連続的な学びと成長を図るため、幼稚園・保育所と小学校及び小学校と中学校の連携を継続して進めます。
- (4) 児童・生徒が基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、主体的・協働的に学習に取り組む態度を養うため、引き続き町立学校全校において、「大磯学びづくり推進研究事業」に基づく授業の改善・充実及び学習評価の妥当性・信頼性の向上に向けた研究・研修を行い、教師の指導力向上、児童・生徒の学力向上を目指します。また、体罰防止や安全管理及び教員の事故・不祥事防止に努めます。
- (5) GIGA スクール構想（\*）に基づき、児童・生徒に1人1台の整備が完了したタブレットPCや大型提示装置等のICT（\*）関連機器の活用に向けた研修等の工夫・改善に努めるとともに、校務用PCの新たな整備や校務支援システムの導入等を図ることにより、教員がICT教育の推進を積極的に実践できるような支援を行います。
- (6) 各学校における食育の推進のため、大磯町で策定した「けんこうプラン大磯」と各学校における『食育の全体計画・食育の年間計画』を基に、栄養教諭による小・中学校への情報提供や授業支援などのサポート体制も活用し、食に関する指導を積極的に実践します。
- (7) 県のインクルーシブ教育（\*）の方針を踏まえ、町として障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学びあう教育を推進し、互いを理解しながら、社会性や思いやりのこころを育みます。
- (8) 支援を必要とする児童・生徒に対して教育支援員（\*）の配置を充実させるとともに、個別な学習支援に対応するため、指導協力員（\*）の配置を進め、児童・生徒に対する支援体制の一層の強化を図ります。また、県立特別支援学校のセンター的機能を活用し、支援教育を

推進します。

- (9) いじめ・不登校・虐待をはじめとする様々な課題に対応するため、児童・生徒指導担当主事を中心に、スクールカウンセラー（＊）やスクールソーシャルワーカー（＊）と連携し、各学校の教育相談コーディネーター、心の教室相談員などの相談支援体制を充実させ、教育相談及び児童生徒指導・支援体制を図ります。
- (10) 『大磯町いじめ防止対策基本方針』に基づくいじめ問題への取組を着実に進めます。引き続き、いじめ防止の研修を進めると共に、スクールロイヤー（＊）との連携を図りながら、重大事態の対応及び再発防止に取り組めます。
- (11) 読書活動の推進のため学校図書館司書を全校に配置し、学校図書館を子どもたちにとって親しみやすい場所にするとともに調べ学習のニーズへの的確に応えられるようにします。また、子どもたちがより一層読書に親しむ機会と推奨すべき図書の提供に向け、学校図書館の機能を活用するとともに、大磯町立図書館との連携を図ります。
- (12) 開かれた学校づくりを通じ、学校と PTA・地域・関係諸機関との協働・連携を図り、地域の教育力を活かす学習活動を行うとともに、地震や津波などに対する防災対策や防犯・安全体制の一層の強化に努めます。新学習指導要領にある社会に開かれた教育課程の実現に向けて、各学校に設置した学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を中心に、地域の方々や保護者等と熟議を進め、地域とともにある学校を目指します。
- (13) 児童・生徒の体力向上について、日常における外遊びの推奨や、『大磯町学校教育における子どもの体力向上に向けた取組指針』を基に、各学校の取組状況を検証し、引き続き特色ある取組を推進します。
- (14) 児童・生徒が安全に安心して施設の利用ができるようにするため、『長寿命化計画』に基づき、計画的に施設設備の点検・修繕を行います。また、今後の児童生徒数や将来の財政状況を見据え、町立小中学校4校の施設整備方針等を示すため、『学校教育施設整備基本構想』を策定します。
- (15) 新型コロナウイルスなどの感染症感染拡大防止対策に努めるとともに、児童生徒の心身の健全な育成に心を配り、子どもが安心して学び、成長できる教育を実施します。
- (16) 国の推進する働き方改革を受け、教職員の心身の健康やワーク・ライフ・バランスにつなげる、仕事効率の向上により、教職員が子どもと向き合う時間を確保する、職員の働きやすい職場環境の実現を推進するという趣旨と目的のもと、引き続き、働き方改革に取り組みます。
- (17) 平成 31 年 3 月に策定した『大磯町立学校に係る部活動の方針』を基に、部活動等の在り方についてさらに研究を進めるとともに、部活動の活性化を推進するため、土日休日を中心に部活動指導員を配置し、地域の指導者、教員の兼職兼業により、子ども達の活動をより支援します。
- (18) 中学校給食の再開までの間、昼食を支援するため、希望者に対するお弁当の販売を実施します。また、引き続き、生徒に対する試食の機会の提供やコロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、昼食費の補助を実施します。
- (19) 小学校給食が継続的かつ安全衛生的に調理できるよう、国府小学校において、引き続き、給食調理業務の民間事業者への委託を実施します。また、令和 5 年度から保護者の経済的負担を軽減し、小学校給食を安定的に実施するため、小学校給食費の無償化を実施します。

(20) 令和5年度から大磯町共同学校事務室を設置し、町立小中学校に係る事務の効率化、標準化等、効率的な事務処理体制を構築し、学校教育の充実及び学校運営の改善を図ります。

### 3. 教育研究所

(1) 幼・小・中の連携の中核として、「おおいそ学」などの幼保小中一貫教育のテーマなどの設置を検討し、教職員の自主的な研修ならびに系統的・教科等横断的な授業研究のさらなる充実を図ります。

(2) 教職員を対象に、ICT教育などの教育課題に応じた研修の機会を設定するとともに、必要な支援を行い、教職員の資質向上・指導力向上を図ります。

(3) 教育研究所に配置しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職や、教育支援室「つばさ」の専任教諭により、生活面や学習面で発達的・心理的・情緒的な問題を抱えている子どもたちに対する支援を行い、その保護者と関係教職員に対する教育相談等を行います。また、研究所スーパーバイザーによる専門職等への指導・支援を整え、町の教育相談支援体制の強化を図ります。

(4) 教育研究の拠点となるよう書籍類、研究資料等の収集・整理を進め、活用を図ります。

(5) 教育研究所においては、引き続き教職員が研修しやすい環境づくりに努めていきます。また、新たに海外交流研修も実施し、地域の諸団体との連携も推進するとともに、教員の資質・能力の向上に資する、特色のある研修を企画・実施していきます。

### 《生涯学習の基本方針》

「生涯学習推進計画」のもと、先人から引き継いだ伝統行事や文化財など文化資源に愛着と誇りを持ち、次世代への継承を支援し、新たな文化の創造を推進します。また、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し、ともに学び、自らを高め、学びを地域に生かす生涯学習社会の実現を目指します。

#### 〔目標〕

1. 町民のだれもが豊かに生きるための様々な学びを把握し、支援するとともに、学習情報を積極的に発信し、学びを地域に生かすことができる生涯学習のまちづくりを進めます。
2. 生涯にわたってともに学びあうことで、コミュニティが充実し、人と人とのつながりが強くなる生涯学習のまちづくりを進めます。
3. 広く生涯学習の情報を集め、希望する情報をすぐに提供できる生涯学習のまちづくりを進めます。

#### 〔重点施策〕

1. 大磯町第三次生涯学習推進計画の適正な進行管理を行い、計画の実現性を高めます。
2. 各学校・園へ地域コーディネーター（\*）を派遣し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動（\*）の一体的な推進を図ります。
3. 青少年指導員、PTA連絡協議会、その他関係団体と連携を図り、青少年の健全育成に努め、青少年の体験学習の場を提供します。
4. 「生涯学習人材登録」を活用した講座を開催するとともに、町民の主体的・自主的な活動を支援するための体験学習会を行い、新たな学びを求める方へ生涯学習情報の提供を行います。
5. 「おおいそ文化祭」、及び「おおいそ美術展」の開催方法等の見直しを行います。
6. 明治記念大磯邸園整備事業について、文化財保護の観点から国・県との連携を図ります。
7. 指定文化財の保存や利活用について、所有者等へ交付金の活用を周知するとともに、町民等

が文化財への理解を深め、文化継承へ参加する取組みを進めます。

8. 誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを目指し、身近な問題として人権意識を高める人権教育講演会を開催し、人権への理解を深めます。

### 《図書館の基本方針》

乳幼児から高齢者まであらゆる世代が豊かな心を養えるよう、興味や関心を満たす機会を提供する場とし、町民の生涯学習活動の拠点となる「町民の書齋としての図書館」を目指して、図書館利用サービスの向上を推進するとともに、生涯学習の充実に向けた支援に努めます。

#### 〔目標〕

1. 多様化する町民ニーズに応える、親しみの持てる施設として図書館が活用されるよう、幅広い分野から図書館資料を選定し、電子書籍の充実を図り読書環境の整備に努めます。
2. 学校図書館と連携し、子どもたちの本との出会いが自主的な読書活動に繋がるよう支援します。
3. まちづくりなど、地域の課題解決に必要な郷土・地域資料の収集・提供に努め、町民の自主的な生涯学習活動を支援します。
4. 生涯学習の拠点として快適な環境を提供するため、老朽化した施設・設備の改善を計画的に進めます。

#### 〔重点施策〕

1. 「図書館サービス計画（附）第四次子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館資料の予約・リクエスト制度やレファレンスサービス（\*）を周知することによって、図書館利用の普及に努めます。
2. 学校図書館と情報を共有し、ブックリストの作成、授業支援のための本の貸出しをするとともに、デジタル資料と紙の書籍双方の有効な活用について調査研究に努めます。
3. 保育所・幼稚園等と連携し、絵本の団体貸出を推進することにより園児たちの読書・学習環境の整備に努めます。
4. ホームページを活用し、郷土資料の公開や、図書館資料のテーマ別展示・紹介、ツイッターの発信、電子図書館の活用など、図書館情報の発信に努めます。
5. 『長寿命化計画』に基づき、社会教育施設3館の長寿命化について引き続き協議します。
6. 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮した図書館サービスの調査・実施に努めます。

### 《郷土資料館の基本方針》

郷土資料館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と連携した活動を目指します。

#### 〔目標〕

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

#### 〔重点施策〕

1. 郷土資料館と旧吉田茂邸を一体的に運営し、相乗効果が表れる効率的な企画を進めます。
2. 燻蒸を実施し、博物館資料をより良い状態で保存・活用するための環境づくりに努めるとともに、収蔵資料の整備を進めます。
3. 大磯町域で芸術活動を行った人物に焦点を当て、調査を行うとともに企画展を開催して新た

な情報発信を行います。

4. 児童・生徒が郷土をより良く理解するために、学校等関係機関と連携を図り、子どもの学習支援を推進します。
5. 多様な媒体を活用した広報活動に努めるとともに、広く学習機会の場を設定するべく、効果的な情報発信を行います。
6. 各種ワークショップを開催し、住民との協働による博物館活動を展開します。
7. 学芸員の講師派遣や、博物館資料の活用等により、町内外の学習活動を支援します。

## 【\*用語の解説】

### 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

学校と地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

### ティームティーチング

複数の教員が協力して行う授業方式の一つ。略称TT。リーダーの教員を中心として、何人かの教員たちが協力しあい、授業を行う。

### GIGA スクール構想

Global and Innovation Gateway for All の略。

義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する計画で、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現を目的とする。

### ICT

Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称である。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「コミュニケーション」が加わっている点に特徴がある。

### インクルーシブ教育

障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つことを通してお互いを理解し、尊重し合う共生社会の実現を目指す教育。

### 教育支援員

学校等において、障がい等の理由により特別な教育的支援を必要とする児童・生徒を指導する教員を補助するとともに、当該児童・生徒の教育活動を支援する職員をいう。

### 指導協力員

教員免許状を有し、学校等において、児童等を指導する教員を補助するとともに、当該児童等への学習指導を行う職員をいう。

### **スクールカウンセラー**

各学校において支援体制の構築及び相談機能の充実、教職員との協力体制を密にする目的で教育研究所に配置した公認心理士及び臨床心理士。

### **スクールソーシャルワーカー**

様々な課題を抱える児童・生徒の置かれた環境への働きかけや、学校と関係機関等とのネットワークの構築・保護者や教職員等に対する支援や相談、情報提供等を行う社会福祉士。

### **スクールロイヤー**

いじめや体罰、虐待など困難な問題の解決に向けて、学校及び教育委員会の相談を受けることができる弁護士。

### **地域コーディネーター**

地域と学校との連絡調整、情報共有や地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼びかけなどの役割のほか、学校運営協議会の委員として参画する役割を担う者。

### **地域学校協働活動**

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

### **レファレンスサービス**

利用者が必要とする情報・資料を図書館員が検索・提供・回答する業務。

## 4 関係法令

### (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）（抜粋）

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知）

#### 第一 改正法の概要

##### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図ることとしたこと。

#### 第二 留意事項

##### 1 教育委員会の責任体制の明確化

##### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取り組みを行っている場合は、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者からの意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

令和6年度大磯町教育委員会点検・評価報告書（令和5年度実績）

発行者 大磯町教育委員会

編集者 教育部 学校教育課

〒255-8555 大磯町東小磯183

☎：0463-61-4100／FAX：0463-61-1991

ホームページアドレス

<http://www.town.oiso.kanagawa.jp/kosodate/kyouikuiinkai/index.html>

発行 令和6年11月